

第32回 横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	令和2年7月20日(月) 午前10時から正午まで
開 催 場 所	新市庁舎18階共用会議室 みなと1・2・3
出 席 者	網代委員、池島委員、池田委員、池邊委員、岩本委員、内海副座長、奥井委員、小後摩委員、国吉委員、進士座長、高田委員、高橋委員、村松委員、望月委員(五十音順)
欠 席 者	石原委員、川幡委員
開 催 形 態	公開(傍聴0人)
議 題	1 横浜みどりアップ計画の進捗状況について 2 横浜みどりアップ計画市民推進会議令和元年度報告書について 3 その他
議 事	<p>事務局 : 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は委員の皆さまにはこのような状況下ではございますが、万障お繰り合わせの上お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今回は直前のご案内で新型コロナウイルスの関係でウェブ参加を可能な形としましたほか、この市役所の会場をパソコンからご覧になっている委員の皆さんはちょっと小さく見えているかもしれませんが、いつもよりこの会議の座席の間隔を広めに取っております。また、どうしてもマイクの受け渡しをせざるを得ないというために、委員の皆さまにはマスクの着用をお願いしております。併せて、マイクの受け渡しをする際に、職員がマイクをアルコール消毒するという対策も取らせていただきますのでご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、ただ今から第32回横浜みどりアップ市民推進会議を開催させていただきます。</p> <p>まず、本日の会議につきまして報告申し上げます。この度ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定により半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところ14名のご出席となっておりますので、会議が成立することを報告いたします。本会議ですが、同要項8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けております。また、当日の会議録についても公開とさせていただきます。以上、皆さまには事前にご了承いただきたいと思っております。なお、会議録には個々の発言者の氏名を記載いたしますので、併せてご了承ください。さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌等への掲載をさせていただくということも併せてご了承願います。</p> <p>では、議題に入る前に、環境創造局みどりアップ推進担当理事より挨拶させていただきます。</p> <p>事務局 : 皆さま、こんにちは。本日は新型コロナウイルスの影響の下、大変厳しい状況でございますがこの会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、本市の環境行政の推進につきましても日頃からご協力をいただいております。感謝申し上げます。</p> <p>この新型コロナウイルスの影響により、現在、社会全体が大きく変わりつつあると感じております。このような中で緑を求める声がより一層高まっているというようなことも実感しております。本市では平成21年度よりこの横浜みどりアップ計画を市民の皆さまや土地所有者の方々のご協力、ご理解をいただきながら進めて、着実</p>

に事業を行ってきたところでございます。

本日、ご説明をさせていただきますが、令和元年度につきましても、同様に進めることができたと思っております。このような状況下だからこそ改めて、計画の理念として掲げております、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」の実現に向けて今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。本日は是非忌憚のないご意見や積極的なご議論をいただきまして、みどりアップ計画の各事業の改善、市民の皆さまへの情報提供の拡充などにつなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 : 事務局からは以上になります。この後の進行につきましては、進士座長にお願いしたいと思っております。進士座長、よろしくお願いいたします。

進士座長 : 皆さん、おはようございます。

一同 : おはようございます。

進士座長 : 今、橋本理事からお話があったように、アフターコロナ社会あるいはウィズコロナとも言っていますが、緑とか農地の問題とか、森林の問題とか、結構大きな、むしろテーマになってくるだろうと思っております。そういう意味で十分意義のあるプロジェクトが進んでいるということで、皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。

今、ソーシャルディスタンスって盛んに言うんですね。私は半世紀昔、卒業論文をやっているとき、ホールという人が言ったのが、この「ソーシャルディスタンス」なんです。私、まさか50年前の言葉が今頃になってはやるとは思わなかった。ただ、誤解されているのは、テレビのキャスターでも、評論家でもみんな、分かっちゃいないのね。その「ソーシャルディスタンス」というのは四つの距離のうちの一つなんです。「インティメットディスタンス」という密接な距離、それから、「ソーシャルディスタンス」の前には「パーソナルディスタンス」というのがあるんですね、個体距離ということで翻訳していますが、日高さんはね。それから、「ソーシャルディスタンス」、さらに、広い意味では長い距離を「パブリックディスタンス」と言っているんですよ。つまり、人間と人間の間に見えない距離があると、これが「ヒドウンデメンジョン (Hidden dimension)」と言うのですが、この四つの距離が上手に使われてこそ、人間関係が意味のあるものになるという、そういう思想なんです。これは文化人類学の考えですね。

私はたまたま、公園の園地、原っぱ、明治神宮の内苑とか、新宿御苑とか、いろいろな所で利用者調査をやっている、どういうふうに利用者が分布しているかというのをやっていると、次、距離の問題とか密度の問題なんです。そのとき初めて、その「ソーシャルディスタンス」という言葉を知ったんです。

ただ、今、使われているのは、2メートル以上というのは、「ソーシャルディスタンス」のその真ん中の閾値を言っただけで、幅があるんですけどね。大事なことは、私、四つの距離、全部使うべきなの。だから、本当は、「インティメットディスタンス」という夫婦とか恋人同士の距離なんていうのも大事なわけで、人間関係を離れておけばいいというのは、「ソーシャル」というのは無関係の人の距離なんです。だから、初めて会うような人との距離は「ソーシャルディスタンス」。さらに、演説をやるような政治家と聴衆の距離は「パブリックディスタンス」ですね。だけど、その手前に二つの非常に身近な距離があって、集まったり、人が握手したり、ハグしたりするということの大事さを忘れちゃいけないんですよ。

コロナのおかげで、まるでもう人はバラバラに生きろ、みたいな雰囲気があるというのは非常に危ないですね、私から言うと。確かに感染するわけにはいかないから、その用心は必要なの。ただ、全部、等距離に離れればいいという考え方も危険だと、私は思っている。横浜のような大都市というのは、集まることの意味もあるわけですね。その魅力もある。

じゃあ、これとの共生をどうするかということだから、私は地方にいるけど、田園景観とか、そういうものを持っていますよ。だから、それはそういう密度もある。だけど、片方に高密度もあるんですよ。いろいろな密度のバリエーションが大事なんですね。だから、私、地方も大事だし、横浜で言えば、関内やMMの中心地もあれば、郊外もあって、このみどりアップ計画はそこをバランス良くちゃんと取ってきたんです、これまで。

今、みどりアップ推進担当理事は、最初の頃のみどりアップ計画の担当課長だったと思う、確か。このときからそういう多段階的な、理想的な環境先進都市を構想してきたんですよ、我々は。そこだけお忘れなくというか、新しい委員もおられるから申し上げたいと思いますね。ですから、我々がやっている議論は単なる緑化とか、公園の何とかというだけではない。結構大きな構想、あるいは、人類の発展史の中でこういうウイルスなんていうのはしょっちゅう出てきたんですよ。これからも出ますよ。農学部なんていうのはウイルスとの闘いだったんだよ。ですから、そういうことも大きく捉えて、いろいろなご議論をいただくと、今日の推進会議も面白くなるんじゃないかと。面白いというのはちょっと言っていないかもしれませんが、そう思います。是非ご協力を。

じゃあ、早速ですが、みどりアップ計画の進捗状況について、事務局からよろしく。

(事務局説明)

進士座長：みどりアップ計画の進捗状況を今、事務局からご説明いただきましたが、どうぞ皆さん、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。

これから後、部会に分かれていただいて、部会ごとにもまた突っ込んでいただきますので、今日は全体会議ですから、自分の所属する部会と関係なく、自分の部会では十分にまたご議論いただきますが、むしろそれ以外の全体を見ていながら感じられたこととか、新しい提案とか、この委員会は実は税金をいただいているので、それに対する市民参加である種の質のチェックや進行管理をやっていたらこうということもありますが、むしろ市民レベルでそれぞれの生活体験の中で横浜の緑関係のまちづくり、このみどりアップ計画をどのように進めたらもっと良くなるか、そういうこともあってやっておりますから、ご自由にご発言いただけたらと思います。

森、農、緑化、広報、四つに分かれていますから、どうぞどこでも結構です。

私から見ると、会場が暗くて手を挙げながら声を出していただかないと分からないんですが、どうぞどなたからでも結構ですが。誰もしゃべらないときは池邊先生から始めますが。

事務局：村松委員ですね。

進士座長：じゃあ、どうぞ。

村松委員：村松です。よろしくお願ひします。農の部会にいますので、まず、農について質問です。「まとまりのある農地を有効に維持する団体の活動」ということで彼岸花を植えた写真が出ていましたが、これ

は農地の一部にこういう景観をきれいにする取組をしているということなのか。その農地を使うのであれば、農家さんが一番助成を受ける対象ではないかと思いますが、「団体」と書いてあるので、どういう団体が農地の一部を使っているのでしょうか。

進士座長：どうぞ、お答えください。

事務局：基本的には農地ですね。例えば、農道ですとか、そういう所に植えることに対しての助成を行っております。団体というのは、例えば、農業専用地区ですと、農業専用地区の協議会のようなものがございまして、そういった団体に助成を行っております。

村松委員：もう一つ、いいですかね。

進士座長：どうぞ。

村松委員：「様々な市民ニーズに合わせた農園の開設」で、いろいろな体験農園や市民農園が出ていますが、これだけだと市民の側から言うと少し足りないと感じます。体験農園は、農業や農の一部を体験したり、ふれたりするだけであり、一方、市民農園は、全部個人又は家族でやらなくてはならなくて、少しハードルが高い。また、市民農園はみどりアップ計画にある良好な農景観をつくる上でどうなのかと思っています。

市民農園や体験農園だけではなくて、農家さんの農地を市民が市民団体として手伝えるような、実は私もそういう農業市民団体をつくってやっていますが、市民団体がいろいろ考えて自分たちの考える農業ができるような農園です。今だと本当にただ援農という形で、ボランティアで農家さんの指示の下に言われたことだけやるという形でないと駄目らしいのですが、市民団体がアイデアを出し、地域交流などもできる、名付けてソーシャルファームという形にしたらいんじゃないかと思っています。そういった市民農園と体験農園だけではない、農家さんの農場を市民団体が手伝える農園というような形ができないかなと、ちょっと大きな問題ですけれども、と思っています。

進士座長：事務局、どうぞ。

事務局：横浜市には市民農園はいろいろなタイプがございまして。区画ごとにお貸してご自由に利用していただくタイプや、農家さんが一連の作業を1年間を通して一緒に行い、種植えから収穫まで一通り体験できるタイプ、保育園など、子どもたち向けの環境学習用など、いろいろなタイプがございまして。

それらは個人だけではなくて、団体で申し込んでいる方もおりますので、団体の主体性を持ちながら活用できる方法もあると考えています。いろいろなタイプをご用意していますので、うまく活用する方法を考えていきたいと思っています。

進士座長：村松委員、いかがでしょう。

村松委員：いろいろあることが分かりました。ホームページなどを見れば、いろいろな形があるのが分かるのですね。

事務局：はい。いろいろなタイプをご紹介させていただいております。農政事務所で具体的に調整できると思いますので、ご連絡いただければと思います。

進士座長：座長からちょっとアドバイスすると、農政のほうでは、今言ったようにいろいろなタイプ、体験農園というか、農家がやるのから今の軽く市民農園、それから、公園のほうでも、菜園付き公園だったかね。

事務所：農園付公園です。

進士座長：いろいろタイプをやっているんですね。ですから、それが広報されて、その自分の農業趣味の程度によって、まず、マンションでベランダから始める人から、本格的にやるために援農をやるような人から、いろいろなレベルがあるんですよ。ただ、農業はやっぱり普通の市民にとっては初めての体験だと、全体像が分からないので、多分、このみどりアップの広報でやっていただくのもいいし、農政部のほうでもいいし、市のお便りかなんかで1か月特集するのでもいいですね。

このアフターコロナふうに言うと、3密を避けるという意味では一番いいんだね、農体験というのは。だから、そういうタイミングに全体像を、ずぶの素人からセミプロぐらいまで段階があるというのを見せてあげるといいかもしれませんね。ちょっと考えてみてください。

それ以外はいかがでしょう？

網代委員：はい。

進士座長：どうぞ。

網代委員：網代と申します。最初に3点ほどお話しさせていただきたいんですが、まずは農についてでございます。体験の素晴らしさというのはお話にあったかと思えます。そして、私たちは小さい頃、農業に関わったことがございますけれども、今の若い方々はそのご経験がないままに育っていると思えますので、目標として6回の農体験を6回やりましたというご報告でしたが、私としては18区全て、年1回ずつやるというぐらいの目標が大切ではないかと思えます。

それから、2点目が森についてなんですが、森というのは本当に生活をする上で大切なものであること、自然の上で大切だということが分かります。それで、その森に皆さんが親しむ、関わる必要だと思うのですが、今、本当に関わってくださっている方はごくごく一部で、一生懸命やっただけでいる。その素晴らしい森をなかなか近くの方は、もう知っているし、遠くの方はそういう所よりも華やかな遊び場などに行ってしまうということがあるので、もっともっと森を大切に、そして、森と親しむ、森を愛するという機会を考えなければいけないと思えます。先ほどの農についても、森についても、親しんでいただく、体験をしていただくことは人材育成にもつながりますし、自然を大切に思う心、まちづくりの大切さなどを感じていただけたらと思います。

それから、3点目が街路樹についてです。私の身近なところで瀬谷区の中原街道という所がございますが、街路樹が、ちょっと名前をうっかりしてしまいました。すごく伸びる樹木です。そのために、既に様々なケーブルをはるかに超えて絡んでおります。自然災害を考えますと、やっぱり早急な植え替えというものが、徐々にですけれども必要であり、こういうことに対する視点が欠けているのではないかと思えます。是非、その辺もお考え願いたいと思えます。以上でございます。

進士座長：ありがとうございます。それ以外にいかがでしょう？

高田委員：はい。

進士座長：じゃあ、高田委員。

高田委員：17番の「公共施設・公有地の緑の創出・育成」は、今までのご報告の中では実績に達成していると拝見したのですが、今回は目標に対して実績が半分ちょっとというところで、どういう理由で実績が少なかったのでしょうか。

進士座長：お答えいただきます。事務局、どうぞ。

事務局：目標7か所に対して4か所ということで、みどりアップ計画は5年間で進めておりますので、この数字がずっと低調なまま続いていくことにはならないかと思っております。ただ、全体として公共施設の緑化を進めていく上で維持管理を若干負担に感じるような施設管理者が多いということは、我々としては調整にあたって配慮が必要なところでございます。

進士座長：よろしいですか。

高田委員：施設管理者の方が適切なことができないというところだったんですか。場所がとか、もう少し意味が、計画がほかにあるけれども、どこか途中のところ、また、その時期を見てとかというのがあるのかなとも思ったんですが。じゃあ、この5年間の中で達成していくという理解でよろしいのでしょうか。

進士座長：事務局、補足はありますか。

事務局：はい。ちょっと説明が足りなくて申し訳ありません。昨年まで実行していたところで、たまたま少なくなっているなど、委員がおっしゃるように、今後5年間の中でしっかりと数としては増やしていきたいと思っております。

進士座長：はい。是非頑張ってください。
それ以外にいかがでしょう？

事務局：会場で池田委員が手を挙げております。

進士座長：じゃあ、どうぞ。

池田委員：まず、今の点は7か所中4か所ということでちょっと少ないんですけど、3つの柱全て、令和元年度は2月、3月がコロナでほとんど活動できない中で、ほぼ全てが目標値を達成できているということで、これは事務局の皆さんが頑張ってくれたからではないかと思えます。感謝いたします。

今度、令和2年度だとコロナでもう全然活動できないというようなこともあるので、このコロナのときは仕方ないですけども、コロナが終わったあかつきにはこの休んでいる期間を取り戻すような形で皆さんもしっかり仕事をしていただきたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

進士座長：そのとおりね。よろしく。
もうひとつ方、どうぞ。

奥井委員：こんにちは。奥井と申します。よろしくお願ひいたします。

2つほどあります。先ほど、村松委員と網代委員のほうから、農を体験の機会を増やしたらどうかというお話がありましたが、個人的に、横浜市の「はまふうどコンシェルジュ」と、あとは地産地消事業のほうで取組をさせていただいてお世話になっています。この農の体験を増やすという取組については、「はまふうどコンシェルジュ」をもっと使ったらどうかなど。

結構アクティブな人もいるんですけど、スリープの状態の方も結構いて、活動していないコンシェルジュの人たちもいるので、そういう人たちにもうちちょっと声を掛けてその活動の機会を増やしてみてもどうかなど思いました。

もう一つは、私は「次世代につなぐ森を育む部会」のほうに所属しております、これまで森の愛護会の活動などを見学させていただいて、市民の森がきれいに保たれているのは森の愛護会の方の活動だなというのをすごく実感しました。皆さん、70歳オーバーの方がほとんどで、結構これは世代交代が必要じゃないですけども、もっと人数を増やしていけたらなと思いました。

あともう一つ。コロナの自粛期間中に散歩する方がすごく増えたんです。私も娘と犬と散歩とかをよくしていたんですが、そうすると、不法投棄がすごく増えて、いろいろなごみが落ちているんです。また、せっかく森の会の方たちがきれいにしたりしている場所に不法投棄がすごく増えているので、これを横浜市のほうから何か対策があればいいなど、いつもごみを見るたびに思っております。自分も何か努力できたらなとは思いますが、それを感じる期間でありました。

進士座長：ありがとうございます。どうぞ、今の特に森のごみの放置、どこでも起こることなんですけどね。どうですか、事務局、なんかございますか。

奥井さんのその「はまふうどコンシェルジュ」は全体で何人ぐらい登録されておられるんですか。

事務局：全体で400名ほどいらっしゃいまして、地産地消のまさに案内人として私ども、大変期待しております、今、非常に心強いご意見をいただきまして、非常に感謝しております。

去年から「はまふうどコンシェルジュ」さんをそういったいろいろな体験ですとか、いろいろな農学习到派遣する制度も始めました。まだまだ知られていないと思いますので、そういった周知を図りながら連携して取り組んでまいりたいと思っております。

進士座長：是非よろしく。対策はありませんか、森のほうの対策は。ごみの。

事務局：森の愛護会の活動の中で高齢化が進んでいて、若い人がもっと入るようにできないかというお話ですが、我々も現場で活動を支援していく中で同じ認識は持っております、もう少し年齢層を下げても将来も活動がしっかりと継続できるようなメンバーが必要かと思っております。

また、市民ボランティアの登録制度を持っておりますので、登録していただいた方のうち、あまり森に関しての予備知識を持っていらっしゃらない方がしっかりと知識を得られるよう、作業の基礎も学べるような支援講座を実施しています。あとは、大学生などが自らイベントを企画していく中で森に関心を持ってもらえると、その中からこの森づくりの継続的な活動も生まれてくると思いますので、そのような願ひも込めて取組を進めています。

事務局 : コロナについてですが、本当に今回、ステイホームということで身近な所で散歩を楽しんだりということで、実は公園の利用が増えたり、市民の森等で散策する人も増えたと聞いています。多くの方に市民の森とか、身近な緑の森のことを知っていただけたと思いますので、こういった機会を捉え、みんなで支えるような流れに持っていったらと思っております。

みどりアップでは「森の楽しみづくり」というメニューを用意してまして、本来ですと、多くの人に来ていただいて楽しんでもらって、関心を持っていただき、活動していただくような流れを想定していましたが、今回はコロナでできなかった部分がございます。いずれにしましても、そういったメニューを使いながら、この状況を、逆にみんなで支えるいい流れに持っていったらということで、少しどんなことができるか、これから考えていきたいと思っております。

進士座長 : どうもありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか？ どうぞ。

内海副座長 : いろいろ聞きたいことはあるんですが、2点ほどに絞りたいと思います。緑地保全ですけれども、やっているのは指定を拡大したり、それから、用地買収とか買い取りがかなり、ご努力もあって着実に進んでいるかなと思います。「土地所有者の不測の事態等による樹林地の買取り」ですが、「不測の事態」というのは相続税とかはそうかなと思うんですけれども、どういう状況のときに買い取るという話になっているのか。それから、どういう所から買い取ろうとしているのかとかをお聞きしたいなど。この会議でも度々、議論になっていると思いますが、買い取りというのはどこをどう買っているのか、非常に見えづらいというところもあって、やっている割にはあまりよく分からないので、そこら辺を例示的なお話だけでも結構ですから聞きたいなと思えました。

それから、「多様な主体による農地の利用促進」ですが、この「多様な主体」というのは、どういう団体なのか。地域団体もあるでしょうし、「はま農楽(のうら)」みたいな、市民農業大学校を卒業した方たちがやっているとか、NPOみたいなものとか、社会福祉法人だとか、いろいろな形が想定はされますが、現状だと、この「多様な主体」というのはどういう方々がやろうとしているのか。

それは先ほど、村松委員が言われていた、市民農園というののもう少し多様な姿、関わり方があっていいんじゃないかというお話もあって、私もそこら辺も非常に気になっているところではあるので、「多様な主体」というのをお聞きしたいです。

進士座長 : どうもありがとうございました。事務局、どうぞ。

事務局 : 1点目の「緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り」というところですが、今、委員からありましたように着実に進めてはおります。「不測の事態等」というのは、基本的には相続が中心で、相続への対応が最優先ということになります。

もともと緑地保全制度は、地区指定や契約をして、持っていた状態を保存していくというのが基本になっています。ですから、どうしても持ちきれなくなってしまう場合に、買い支えをして恒久的な緑地として残すという仕組みです。どうしても持ちきれないというところの事情としては、以前からずっとそうですが、やはり相続の状況で持ちきれないというところがございま

すので、そこを中心と。

ただ、特別緑地保全地区につきましては、都市緑地法に基づき、行為許可申請の手続きをして、不許可になった場合は買取りの申出ができるという形になります。ですから、基本的には相続等を最優先として取得をしているという状況でございます。

進士座長：もう1点。

事務局：市民利用と「多様な主体」について説明をさせていただきます。

まず、ベースとなることとして、全ての農地は農地法という法律が関わっています。農地の売買ということも含めて農地を貸し借りする場合に法律的な条件があります。基本的に農業経営するという前提で貸し借りというのが農地法の考えです。その上で、もし、市民利用をする場合には、そのバイパス的な法律、市民農園に関する法律があつて、それに基づいて実施しています。

ところが、横浜のように都市住民あるいは、市民活動が盛んな所はその農地法という趣旨に沿った市民利用というのがなかなかない。ただ、法律がありますので、それを何とかクリアする中で様々なタイプの市民農園をつくっているというのが現状でございます。

市民農園についてですが、横浜では様々なタイプの農にふれる機会を設けております。一つが収穫体験と言って、例えば、イチゴの摘み取りやブルーベリーの摘み取りのように部分的に収穫だけを楽しむもの。もう一つは、農家が経営している所を手伝って体験的に栽培したり、植え付けをしたり、収穫をしたりという、部分的に関わるもの。もう一つが認定市民菜園あるいは農園付公園というように、その農地を借りて自由にやりたいように作物を作るというもの。さらに、自分で農業をやりたいという場合には、新規参入ということで、いわゆる、まさに農業経営に入っていくということで、農業以外、農外からの参入と言いますけれども、参入していくという方法もあります。また、援農と言って、ボランティア的に農家のお手伝いをするということもあります。

ですから、あらゆる機会を設けて農業にふれることができるように、先ほど、進士先生が言われましたように、横浜の場合には、全国の市町村で市民農園の数も種類も圧倒的に多い市でございますけれども、積極的に進めております。

次に「多様な主体による農地の利用促進」ですが、これはあくまで農業経営を続けていくために空いている所をきれいに農地に復元していくという意味で、何らかの理由で荒れてしまっている農地を復元する費用を補助させていただき、きれいになった後、誰かしらが農地を経営として担っていくという取組です。そのときに誰が担うことができるのかというと、農家の方あるいは新規参入の方、あるいは、法人格を持った、例えば、社会福祉法人ですとか、農業経営する資格のある法人、最近、非常に新規参入の方も増えておりますので、そういった方々に使っていただくというものです。

恐らく、ここから先なんですけれども、例えば、ボランティア団体、任意団体、そういった所が使えればいいんじゃないかというところがあるかもしれませんけれども、現行の制度の、先ほどの農地法の中では法人格がない、例えば、NPOが借りるということがなかなかできないというのが法体系ですので、援農的に進める形になっています。

いずれにしても、「多様な主体」というのは農地を借りることができる、農業経営できる方々というのがここの意味でございます。

進士座長：どうもありがとうございます。内海委員、いかがでしょう？ まだもうちょっと言い足りない感じがしますが。

内海副座長：いや、また後でいいです。

進士座長：本当はもっといろいろなご質問やご意見があると思いますし、池邊先生からも、お話があると思うんですが、今のスケジュールで言うと、時間がちょっと延びてもよさそうなので、取りあえず、まず、資料説明だけ済ませてしまうと、後が楽なので、特に部会長の皆さんにはこれから後、9月ぐらいまでに部会もお願いしなきゃいけないので、最後にそれぞれ、たっぷり時間を使っていたいて、それぞれのご意見を踏まえた上でアドバイスも含め、そして、今後の展開についてのお考えなんかもあったら、頂戴したいと思いますので、池邊先生もまとめてよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それじゃあ、まだご意見あると思いますが、みどりアップ計画市民推進会議の令和元年度の報告書の骨子について、まず、全体像を共有したいと思いますので、事務局からご説明ください。

(事務局説明)

進士座長：説明ありがとうございました。私、さっき、言い間違えたらしくて、9月までじゃなくて、9月以降に部会を開催するようですね。それじゃあ、どうしましょう、池邊先生から始めますか。さっき、最初から手を挙げておられたので、よろしく。

池邊委員：ありがとうございます。計画の柱の3のところでは、緑のまちづくりが進んでいますということでご発表いただきました。

もう既に10年間で47か所ですかね、50か所近くいっているんですが、フォローアップしなくてもいいのかどうかという。今、やはり緑に関するコミュニティの絆が強くなっていくということもあって、そういう視点です。フォローアップをしていく中で、課題も見えてくると思いますが、今後、どういうやり方がいいのか。もう既に翌年度から3か年ということで、制度の見直しとかもお願いしたいところなんです、「地域緑のまちづくり」は非常に有効な取組になっているので、その辺りが1点ございます。

それから、一つ気になったのは、「市民や企業との連携」が、どちらかという食の中だけしか出てきていなかったんですが、先ほど最後にお話のあった、「多様な主体による農地の利用促進」辺りにも何らかの形で、法人格とかがというところでも企業がかんで、その辺りがつなぐことができないのかなと。今後、企業さんにももう少し深く、農業のどの部分に関わっていただくのかを考えていただければと思いました。

あとは、みどりアップの知名度というか。この報告書なんかもとでもいいし、特に令和元年のAction第1号なんかはすごくすてきなおじさまが3人、市民の森愛護会で載っていたいたり、第2号にはお子さんが出ていたり、すごくアピールしてくださっている割には、多分これを受け取っている方が少し限定的になってしまっているのかなと。

今、BFI (Brand Force Index) なんかの話もいろいろ進んでいますけれども。今回、このウィズコロナ、アフターコロナの中で、今まで公園とか農地とかに目が向かなかった人が、目が向くようになっていくと。その中でこういうみどりアップ計画というのをもう少し知名度を上げていかないと。税をもらっている関係上もありますけれども、特に若年層の認知度の低さというのはいくらも

し我々が頑張って知名度を上げていかなくていけないと思っております。

進士座長：それじゃあ、次は、内海さん、どうぞ。農のチームのリーダーとしていかがでしょう？

内海副座長：内海です。幾つかの項目に分かれて、評価をすることになっていて、最初は農に親しむ取組のところですけども。水田の保全というのは非常に分かりやすくて、それから、SDGsじゃないけれども、非常に環境に対する影響もかなり大きいというのは今までも実証されてきている部分で、比較の見やすい、見られやすい、そういう感じが非常に高くあると思います。

それから、遊休農地の復元支援というのは、確かに農業をやる資格という枠があるので、私はこの部分は社会福祉法人が六次産業化も含めてかなり大きな役割を果たしているというのが、横浜の特性として非常に実感しています。ここにいわゆる、普通の市民がどういう関わりを持てるかということも非常に重要で、今の枠組みを場合によっては外すかもしれないけれども、そんなことを少し、これから考えられないかなというのを、私は非常に大きな部分として考えているところです。

それから、農とふれあう場は、先ほど、いろいろ話がありましたが、市民農園だけではなくて農の取組をしている所が非常にたくさんあって、最近では自治会自らがそれに取り組んでいるという所もあります。

それから、中には市の遊休土地を使って賃料を払って農に取り組んで、農として人と人がつながるような、そんなことをやっている自治会まで現れていて、農園付公園なんかでも団体利用ができる枠の中にNPO法人が参加をして、地域住民を巻き込んだ形でやっているような所もあります。それでもなおかつ、遊休農地はどんどん増える一方で、こういうニーズに合わせて使えるという状態にしていくためには、今の市民農園の制度や農園付公園という枠組みではない部分をどうするのかというのを少し感じているところです。

それから、地産地消については確かに企業だとか、ホテルのシェフだとか、そういう方々が地域あるいは市民とつながっているいろいろな取組が今、徐々にされてきているのかなというふうに思います。食の問題というのは非常に大きい問題でもあるので。ただ、直売所の問題も結構、大規模直売所をつくるような動きが、例えば、藤沢だとか、いろいろな周辺の自治体ではやられたりしていますが、横浜の場合は、JA横浜が中規模の直売所をつくるということに非常にこだわって、それは農産物を地区外から持ち込む可能性をできるだけ減らすという、そういう考え方の下に中規模なものをたくさんつくっています。僕は、それはそれで非常に考え方がしっかりした展開だなというふうに思っています。

それと個々人の農家の方がやっている直売の話がどういうつながりと役割分担を果たしているのかというのは、これからはもっと非常に大事になるかなと。横浜は直売所が市内に千数百軒あるという、日本では最大の直売所王国なんですけれども、直売所を通した、なんか少し関わりみたいな話が、いわゆる普通の一般市民の方もまだまだ関わっていない、あるいは、利用したこともないという方もいるので、それをどうやって広げていくのが農業経営の面からも非常に重要だと思っています。

そこら辺の少し、それぞれの実績も加味しながら、より一層それを進展させていくには、どこをどういうふうに考えていくのが、評価する上では一つ、重要な鍵になるのかなと感じています。

進士座長：はい。ありがとうございます。また後でご議論いただきましょう。せっかく内海さん、プランナーでもいらっしゃるんで、今までの農政としては、農水省はやっぱり全国の農業政策を全体として見ているんですね。都市部の農政ということにフォーカスを絞ったのは、最近、法律が幾つかできていて。

内海副座長：そうですね。

進士座長：そういう方向にはなっているのですが、残念ながら、やっぱり農政をやっている、我々のような学識経験者がほとんど、農業経済系なので、横浜のような巨大都市を前提に政策化していないんですよ。これは地域プランナーである部会長が本気で考えていただいて、横浜モデルを是非つくってほしいと思います。

内海副座長：はい。

進士座長：これまでもみどりアップとしてはそういうことを意識しておりますけれどね。また後で議論しましょう。

内海副座長：はい。

進士座長：次は望月先生、森のほうですね。よろしく。

望月委員：はい。ポイントを絞ってお話ししますと、やっぱりまず、評価の点では、大きいところでは二つ、すごく評価したいと思っている点がございます。これは何ととっても緑地の保全制度、これを指定するということで、横浜は本当に全国の中でももう先進的な試みだと思っています。実績もずっと継続していて、ずっとやっているんですけれども、さらに令和元年でもきちんとやっぱり実績を出して、こういう形で緑地保全制度に基づいた新規指定を非常に着実に進めているのは、本当にすごいことだと思っています。

先ほど、説明してくださったように、関係する方々もよく理解されていると思うんですけど、やっぱり森を育てるのは市民なので、基本的には森をその所有者にちゃんと持っていて、それで、それを維持管理していくことを原則にしている、あくまでも横浜市はそれをサポートするという方針というのは非常に重要です。そういう意味で緑地保全制度がこのように生かされているというのは、私はすごく高く評価しているわけです。

二つ目は、最近、非常に実績を伸ばしているのが、市民農園と、それから、森の楽しみづくりです。これ、横浜は非常に盛んになってきて、森の楽しみづくりというのを、実績が計画を上回る形、倍ぐらいの形でこういう成果を出しているというのは本当に大事だというふうに思っています。

やっぱり何ととっても、横浜のような大都市で森を楽しめるという環境をこういう形でつくって、それを実践するのは、言うのは簡単なんですけど、やるのは大変で、私はすごい効果があると思っています、すごく評価しているところです。

そういう視点からいきますと、今後、部会長として森を育むところをまとめていかなきゃいけないんですけど、評価としては非常にやっぱり横浜は緑を守るというのを全国に発信していることからいっても、私はすごく評価していきたいと思っています。

マイナスとか、そういうことを言い始めると、それは切りがありませんけど。やっぱり先進的なこういう試みをするということはとても大事なので、しがらみや、あるいは、いろいろなうまく

いかなことを恐れないで、こういう取組を行っているということで今回の評価も進めていきたいと思っております。

進士座長： どうもありがとうございました。本当にそのとおりでですね。いろいろな批判や問題点はなくはないですけど、そりゃあね。だけど、それをよりいいほうを大きく強調しながら、市民で協議して参加してもらうことですね。

ちょっと余分だけど、今、ニッポンドットコムというのがありますが、日本の話題を外へ見せるという。私、数週間前に明治神宮の森が100年だというのを書きました。今、望月先生が言われた、もう日本では都市林がないんですよ。私は、明治神宮へしょっちゅう会議で行くと、本当にいっぱい来るんですよ。本当にもう世界中の人が明治神宮の森に来るんです。別に神道を信仰しているんじゃないですよ。あの森の存在なんですよ。ただ、少しそういうスピリチュアルティもあって特に日本を感じるんでしょうけど。庭園は77ヘクタールなんだけど、あれ、都市林なんですよ。みんなは神社の森だと錯覚するから、別の理屈を考えて反対する人も出てきちゃう。だけど、ドイツの都市なんて、ほとんどああいうものばかりなんですよ。

だから、今、おっしゃったように、横浜は、本当はまとまった、見える化してね、横浜の森がもうちょっと見えたほうがいいんだね。東京の場合は海上公園をやり、そういうことを少しずつ、100年も使って、チャレンジはしているのね。ですから、横浜は、一般の公園はたくさんあるんですよ。ただ、森のほうはちょっと見える化していないんだね。だから、今度の瀬谷の跡地なんかはもちろん、そういうことを考えたらいいいし、それから、横浜の森のすごさはやっぱり、森だけじゃなくて、その周りに農地があって、食と農と環境がセットになっているということですよ。是非、そこら辺を意識していただいて、見える化のアイデアも出していただけると。

だから、今までこの会議は、実行した仕事の点検・評価ということになっているんだけど、むしろ、積極的に部会長のコメントは、先ほど、内海さんも農の横浜モデルみたいな、アグリライフというか、グリーン・エコライフのモデルを提案するというような感じで。

それから、池邊先生はちょっとまだ、さっき、時間が足りなかったと思うので、後でもう一回言ってもらいますが、美しい街路樹の話はずっとやっておられるんだよね。私はそういうことの見識も是非入れていただいて、都心ではやっぱり街路樹が重要な主人公ですから、緑としては、公園もありますけど。ですから、その辺りも具体的なありようとか、メンテナンスも含めて、非常に楽しみにしております。

じゃあ、最後、広報部会長ですかね。高田委員、お願いします。

高田委員： 了解しました。広報部会の高田でございます。私たちは市民のレベルでまず、実際にこのみどりアップの活動を知るところから始まって、それを体験させていただきながら、3本の柱それぞれ、森、それと、農、そしてまた、街への緑や花というところの体験、実際のところを見ながらということで、それをどのように知って、また、それをどのように広報していくかということが一番の課題だったかと思えます。

その一つに、私たちが出している広報誌ですね。これが、『みどりアップQ』という形で従来、作られておりました、それについてどのように今後しましょうかというところで、せっかく『みどりアップQ』がとてもきれいにできていましたので、それをさら

に知るとか、どういうことかということから始まって、今後は実際に体験をする、何らかの形で、体験までいかなくとも楽しめる。知らないことには始められないし、楽しめないということなので、それをどのような形で広めていくかというのが課題になりました。

実際、行ってみると、それぞれ本当に肌で感じる事がございまして、現地の方々のご苦労されていることとか、そこでのいろいろな問題点ということも一つ一つ分かってきまして、これをどのように伝えていくか、伝え方も分かりやすく、また、若い方にも来ていただきたいという、先ほど、若年層のところが周知がまだ低いということだったので、そういう緑に関心のない方も参加していただければいいなということ念頭に置きましてこの広報誌をつくってききました。

ですので、何しろ、俯瞰的に分かり、皆さんが取り組めるかなという気持ちを起こさせるまでを目標値にいたしまして広報誌をつくってまいりました。ですので、一つ一つの現地の方のご意見も反映させていただきながら、そこでの情報をそのままにしないで次につなげるようにということで、誌面はある程度でしか掲載できませんので、必ずそこには、今のこの時代ですので、ウェブのほうにもつながるように、せっかく横浜市のいいホームページもできていますので、資料もそこに十分蓄えられていますので、そこにつながって見られるようにということで、言葉ではなくてQRコードに変えて皆さんが取組やすいようにしてきました。

ウェブはもう今の時代、なくてはならないので、検索して皆さん、どこかしらに行きたいとか、楽しみたいとかといったときに調べると思うんですけれども、それをもう少し推し進める。市のほうでもその計画がまた別にはあるようなんですけれども、それも連動してやっていきたいということを申し上げながら進めてきました。

全体的には実際、私は地域緑のまちづくりのほうで国道沿道に、先ほど、企業にはどうやって関わるかということだったんですけど、その一つでもあるかと思うんですけれども、レストランとか、自動車のショップとか、いろいろな企業の方々の沿道に立ち並ぶ店舗の駐車場とか、その店舗の見える所に植栽をしていただいているんですけれども。

このコロナのときに、本当に全店舗が閉まってしまったんですけれども。そこで何が起こったかということ、地域の方たち、親子連れの方たちがそのがらんとした駐車場、それから、がらんとした店舗の空いている外のいすに座って、お弁当を持ってきて食べるとか、それから、駐車場の縁石の所に若い男の方が座ってスケッチをされたり、そんな情景も出てきて、本当に横浜市のみどり税をいただいて緑化できたことで多くの方がこのコロナのときも楽しめてというか、癒されて、少しストレスを解放してくださったのかなと思いました。

そんな実体験もありましたので、先ほど、今年目標として6か所、地域緑が目標にあったんですけど、4か所しかできなかったというのが、また、どういう理由だったのかなというのもちよっとお伺いしたいのと、また、それを、そういうこともありますので、いろいろな面で調査をしながら、実際どこに原因があって、次にどういうふうに進めればいいのかというの、この広報部会の中で進めたいと思っております。

進士座長：ありがとうございます。

高田委員：今後に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

進士座長：じゃあ、池邊先生。街路樹の研究を相当、幅広い先生だから何でもやっているんだけど、どうぞ。

池邊先生：いえいえ。街路樹は、国の道路緑化指針も改正させていただいて、ここに大岡山の写真も出ていますけれども、足元に、例えば、オオムラサキとかアベリアとかとか、そういうのがなくてもいいみたいな話にもさせていただきました。あと、やっぱり横浜の素晴らしいところは、「街路樹による良好な景観の創出・育成」というところにきちんと、街路樹は良好な景観を育成するということに、そこまで書き込んでいることなんですね。

街路樹の剪定にお金を使えばいいという問題ではなくて、剪定だけではなく、まさにこの大岡山は桜の再生を図っているわけです。やはり問題になっているのは、先ほども台風のときのご指摘がありました。我々、保全ばかり街路樹で言ってきたようなところもありますけれども、やっぱり更新していくということが今、必要になってきています。更新することによって、またこの桜の並木もきちんと地域に伝承されるし、それぞれの様々な樹種を使っていますが、そういう街路樹によって新たな愛着のある街路にもしていただけたところを、もう少し強調してもいいのかなと思っています。

やっぱり街路樹の剪定って、今、すごくどこでも費用が少なくなってきたり非常に問題になっています。一方で、街のブランド化のために街路樹をきちんと整備すべきだということで、今ちようど私も、千代田区なんかでもまさにそういうところに直面していますけれども。都市更新と街路樹による景観の創出というのは非常に大事なところだと思いますので、メンテナンスフィーも含めてきちとした検証・効果みたいなことも出せていけたらいいのかなと思っています。

進士座長：どうもありがとうございます。このあとに部会長からいろいろお話をいただくから、まだご発言のない方等でご発言があれば、少しいただいて、最後に「その他」がありますので、10分ちょっとその議論をしてからやりたいと思います。

いかがでしょうか？先ほど、池田委員からはおおむね素晴らしいという、事業評価の観点は出ましたし、望月先生も全面的にそういうお話はありましたが、全体的に今日は大体、達成率をやっていただきました。ちょっと今回はこのコロナ禍で非常に、本当に全ての世界がややこしくなっているので、そこは割り引いてお考えいただくしかないのですが、先ほどのご意見の中では、コロナ後にしっかりやれというご発言もありました。

その他、何かいろいろとあるでしょうから、ご発言のない方、まず、取りあえず、順番にさっさと1～2分ずつ、ご発言いただきますか。いや、やりたくない人は別にいいですよ。

国吉委員：緑をつくる部会の国吉と申します。よろしく申し上げます。

進士座長：はい。

国吉委員：私のほうでは2点ありまして、一つは今回のコロナのことです。今、都筑区に住んでいますが、散歩とか、ランニングだとか、公園とか森を利用している方が非常にというか、もう異常と思えるぐらいにすごく増えたんですね。

その中で気になったのは、公園と森のサインですね。ここを行ったらどこに行くのかという基本的なことを、初めて森とか公園

を利用される方が非常に迷っている姿を何回か見かけまして、やはり公園などのサインは非常に重要なものだと思います。その辺りの整備がこれから必要なのかなと思っています。

あとは、市民レベルで言うと、いろいろな木とか、それから、植物に非常に興味を持った方がたくさんいらして、この木は何だろうとか、花は何だろうということを、私が近くの庭園の管理をしているので聞かれることが非常に多いです。皆さんが心地よく公園や森を利用するときは、知識を深めるチャンスでもあるので、街路樹も含めてのサインというのが必要かと思っています。

あと、これはちょっとネガティブな感じなんですけど、防犯という意味では、利用者が非常に増えたということで、ちらほら聞こえてくるのは、いろいろな方が公園とか森を出入りするようになり、利用する人も今まで以上に利用しやすくなったこともあるんですが、防犯的に危ない場面が見受けられるようになってきたということ、小さいお子さんのいらっしゃる主婦の方から伺っています。そういった防犯の面というの、これからちょっと考えなければいけないのかなという気はしています。

あと、全体的なことと言うと、池邊先生のほうからもお話がありましたけど、みどり税の使い方というのがまだまだやはり、ちょっと浸透していないようで、私も非常に最初の頃、分かりにくかったんですが、市民の方がいて、農地、森があるんですが、そこに所有者の方がいらっしゃるという認識が市民の方にはやはりなくて、もう森、自由に使っているのは自分たちの全部、税金払っている中に入っているんだろうという認識の方が多くて、その背景には農家の方がいてだとか、森の所有者の方がいてということをもっと少し具体的に説明したり、具現化する必要があるのかなという気がしています。

進士座長：国吉さん、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、このみどりアップが進んでから、農の部会ができて、そして、逆に都市側のというか、一般の都市市民も相当、農地とか林地が地権者を含めて農林系の皆さんがやっぱり支えているということをご理解はしてくださっているんですよ。ただ、これは珍しいことなんです。日本中の自治体でやっているのは、農政は農政で分けていますから、横浜の素晴らしさなんですね。それだけちょっと。是非、今のを高田さんはよく覚えておいて、広報でしっかりよろしくお願ひしたいと思います。まさにアフターコロナでのというのが、結構、評価が高まっていますから、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それじゃあ、次の方どうぞ。

高橋委員：森を育む部会の高橋といいます。そちらのほうはまた部会があるということなので、そちらでお聞きしたいなと思います。

それから、進士座長、『NHKのチョコちゃんに叱られる!』を見ました。東京のイチヨウの木の由来、感激しました。ありがとうございます。初めて知りました。

まず、計画の柱2の農ですが、この「市民や企業等との連携」の中で「学校給食の市内農産物の一斉供給」が推進されていますが、今回のコロナの影響で給食がなくなったり、また、ニュースでは、子ども食堂とか、地域の食堂も随分、影響を受けたみたいなんです。特に1人親の世帯とか、孤食の子がいる世帯、こういう所に対して、学校で一斉供給をやっているように、子ども食堂にもうまく支援するような形を考えていただければとご提案したいと思います。

SDGsのゴール2にある、「飢餓を終わらせ、食料安全保障および

栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」という、この栄養改善とか、飢餓のところは、日本の多くの自治体では、SDGsゴール2番目の飢餓をゼロにということでは挙げていないので、この学校給食とか子ども食堂という部分は地産地消の中で取り組んでいくと、SDGsとの親和性をアピールする部分できると思っております。

それから、もう一つ、計画の柱1の森を育むでは、台風の被害について報告書ではふれていません。計画の柱3でも台風の被害があったのではないかと思うのですが、それに対する影響とか、課題とかも報告の中にあっただろうかとは思いました。

進士座長：どうもありがとうございます。SDGsは発展途上国も含めてやっているんで、「飢餓」という言葉を使うんだけど、日本人は飽食なので、分かっていないんですね。ただ、本当は健全な食生活が、例えば、オーガニックファームングを見たら非常に低いんですよ、日本は。それから、全体的な食糧の自給率も先進国はうんと低いんです。ですから、そういう意味では飢餓の問題は、「飢餓」と言うと、ちょっと自分はおなかを空いてないと思ってもらったら困るんだけど、もうちょっと先進国的に言えば、課題はたくさんあるということは皆さんも共有していただくとありがたいと思いますね。

それじゃあ、次の方、どうぞ。

岩本委員：よろしくお願いたします。先ほどもお話ありましたように、コロナの感染症の問題で5月、6月辺りは私たちの森のほうにも、今までの何倍、何十倍という人が大勢来られまして、こちらのほうはまた、広報等、いろいろで皆さん知って来られるんだと思うんですが、その中で今、水と緑と森と農、そういうことがもう一番大事なことは皆さんから言われていまして、近くにゾーラシアがあるんですが、そちらのほうもお花がいっぱい咲いていまして、大勢来られています。非常にいいことだと思っています。

私の地域には市民の森または源流の森または緑地保全地区と、大きな森がたくさんあるんですが、そういう所の維持管理について、こちらに書いてありますようにいろいろやっていただいておりますが、そちらのほうの伐採等、大きな木ばかり、そういう予算的な、地権者が自分で負担しなければいけないというようなことで、なかなかできないと。また、先ほど、防犯の問題もありましたけど、茂っていたりすると、いろいろ防犯上の問題もありまして、そういうところの維持管理というか、お願いしたいと。

また、茂っている草だとか、荒れている土地に関しましては、不法投棄、ごみが私たちの周りにもたくさんあります。ですから、そういうところもいろいろな観点からまたきれいにしていただけたらいいのかなと。

街路樹に関しまして、私たちの周りの街路樹には草が生い茂っていて、いろいろ剪定もそうですけど、除草の対策とか、そういうところもまた考えていただければいいのかなと。

市民の森の中には道路や水路があり、そちらのほうは市民の森の方ではなく、土木事務所の管轄だということで、それぞれの連携で、考えていただきたいと思います。

私たちの森は今、ヤマユリがいっぱい咲いていまして、私の森の近くに大きなヤマユリが今、非常にきれいに咲いております。この前はホテルが家の近くへ飛んできてまして、家族みんなで夜見たんですが、また、そういう環境をこれからも役所の方がそれぞれ連携して、緑豊かなことを推進していただきたいと思います。

ます。よろしくお願ひいたします。

進士座長：どうもありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

池島委員：池島です。みどり税の使われ方という形の評価をする際に、今日、いろいろ紹介していただいたような具体的な事業はもちろん大事だとは思いますが、実際にどれぐらいの予算が投下されたのかということについては別紙1を見るまではなかなか分からないので、この事業が独立した会計になっていないとか、農政のそもそもの基本のほうの予算に充当される形で実施されているという話も聞いていますので、なかなか難しいのかもしれないんですけども、こういった取組に市民の方が拠出したお金が具体的にどれぐらい投下されて実現しているのかということをお伝えして、市民の方にも超過課税を払っていることの意義ということをもうちょっと現物というか、予算の金額とその現れた成果とを両方知ってもらおうということが大事じゃないかと思いました。

進士座長：ありがとうございます。是非、その分かりやすい工夫を先生、お願いしますね。

じゃあ、次の方、まだおられますかね。

小後摩委員：小後摩です。今、皆さんの意見、いろいろお伺いしましたが、私が一番思っているのは街路樹のことなんですけれども。街路樹は今、横浜市はイチョウの木が植わっていますけれども。その落ちたときの掃除がすごく大変で、私たちも町内会でそれぞれ、道路掃除をしていますけれども、その期間が何回も出るようになっていきます。その街路樹を今さら取り換えてとは言いにくいんですけども、一考する余地があるんじゃないかなと思いました。

進士座長：今、小後摩さんのおっしゃった街路樹、イチョウのことを言ったので、街路樹はなかなか難しいんですよ。葉っぱを落としますからね。イチョウが一番派手に落ちるので、それから、積もると滑ったりもするとか、いろいろあるんですよ。それでも、都市の美観としては街路樹って欠かせないんですよ。それで、結論だけ言えば、小後摩さんみたいな市民の皆さんがそのとき、何回も出て掃除してほしい。

小後摩委員：はい。

進士座長：それは体にいいよ、体に。

小後摩委員：そうですね。

進士座長：近所の皆さんと一緒にワイワイやってほしい。私から言うと、近くに公園があれば、そこにたい肥場くらいをつくって、落ち葉を集めてたい肥にすることもできるんですよ。確か、横浜のこども植物園だったかな、昔から焼き芋大会をやっていたはずなんだ。

だから、結局なんで街路樹がごみになるかということ、全部都市は舗装しちゃったんです、アスファルトで。つまり、それまでは風情だったんだよ。日本の文化、秋の風景で。秋から冬にかけて落ち葉が落ちるのが、『枯れ葉よ』というシャンソンになるわけ。

だから、軽く言うとそういうことです。それ以外にいろいろな意味があるんですけど、そういうふうに思っていたいて。そこから理解していただかなきゃいけないと思います。よろしく。

小後摩委員：はい。町内会でもみんなで掃除するように、先生のお話をしたいと思います。

進士座長：都会は仲間とワイワイ、一緒に仕事するってないんですよ。今、コラボレーションとか協働って言うでしょう？ だけど、みんな、役所がやってくれるんですよ。ごみ掃除でもなんでも。だから、役所が全部税金払っているんだから、やるもんだということになって、周辺との付き合いが下手になったんですよ、市民は。

小後摩委員：いや、港南区では年に2回～3回、大通りの掃除を町内会ですることになっています。

進士座長：そう。ありがとうございます。

小後摩委員：はい。頑張っています。

進士座長：よろしく。ちょっと余談だけでも、もう時間がないからあれだけ。こないだ、なんかのテレビ番組で境川の話をしていましたね。境川のごみ掃除をやる人が女性で頑張っていた。家族とかなんか、友達とか、2人ぐらいでやっていたんですね、境川。町田と横浜の間ですけどね。そしたら、やっぱり散歩でみんな歩くようになって、だんだん手伝うようになってきたんですよ。私は、あれはやっぱり、こういうコロナ禍における人間性が戻ってきた一つの証拠だと思いました。ですから、是非、そういう意味で街路樹、イチョウも含めて愛情を持っていただくと、大変ありがたいと思います。

私も今日、全然しゃべっていなかったの、一つ、これだけご紹介したい。これ、私、今、福井で、あと1年やるんですけど、福井の県立大学を引き受けているんですよ。大学は2021年の、これ、表紙、「越のルビー」というトマトにしたんですよ。もう一つは、これは実は、私は福井に疎開して、子どもの頃にいた。それで、「吉川なす」という、これナスなんですよ。これを大学院の表紙にしたんです。それは創造農学科という新しい、20人ぐらいの小さな学科なんだけど、今までの農業はあまりにも細分化して、お米の人、麦の人、あるいは、牛の人、お乳の人、花の人、野菜の人、果物、全部、大学は縦割りになっているの。そうじゃない、全部体験させる学科にしました。これをこの4月からスタートしたので、こういう表紙にしたんですね。

「越のルビー」は、バイテクで新品種を作ったの、この大学で昔ね。それから、このナスは、私が子どもの頃はあったんですよ。もうなくなっちゃったの。全部、今は種屋さんが作る種になっちゃった。だから、伝統野菜というのが消えちゃったんですよ。それをここ10年ぐらい前に農家の人たちが復活したんです。それで、私はこのナスに、「伝統と現代」というのを象徴したつもりなの。

これは、参考のために見せたんだけど、インパクトのある大学案内というのを私、この5年間チャレンジしてきたんですよ。毎回、違うことをやった。私が来るまで、この大学は建物ばかりです、写真は。大学案内、四半世紀、建物。川崎という京大の建築の先生がやって、デザインは悪くないのよ。だけど、建物が大学ですかと思ったの。それで、毎回違うことをチャレンジしてきました。

私はあと1年でここは卒業して、また戻るんですが、あと、本当は恐竜をつくるつもりで、初年度は恐竜の表紙にしたんだよ。それはちょっと私の代にはできませんが、準備を今、しています。

	<p>私はやっぱり面白く、楽しい、大学もそうだし、都市もそうだと思います。</p> <p>横浜市が環境先進都市というのをうたって、みどり税をいただいた。だから、お金をもらっているんだから、その分、説明しろというレベルではなくて、先ほど、それぞれの部会長さんがお話になったように、それぞれの知恵を出して、皆さんがもっと面白い横浜にするということをやれる、そういう意味の市民生活のクオリティーを上げるということですよ。ＱＯＬというのは、なんかハードの施設とか、そんなふうに思っちゃうんですね。そうじゃない。どれだけ生き生きとやれるかということですよ。</p> <p>そういう意味で環境先進都市というのは、単に人間の周りの環境ではない、生き方そのものだと思います。生き方そのものに関わり合うのが実は緑、自然なんですよ。そういうふうに思っただくと、この推進会議も皆さん、もっといろいろなアクティブに知恵も出し、行動もし、お願いできるのではないかと考えております。ちょっと時間を約束した最後の、まだ議題が残っておりますので、事務所、今後の予定、やってください。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> <p>進士座長：どうもありがとうございました。それじゃあ、最後にみどりアップ推進部長からご挨拶をいただきます。</p> <p>事務局：本日は、このような、コロナで大変な中、お褒めいただいたこともございましたし、いろいろな課題もご意見いただいたと思います。本当にありがとうございました。</p> <p>皆さまからもありましたように、コロナの影響がありまして、ガーデンネックレスですとか、いろいろなみどりアップの各事業についても影響が出ているところではございます。ただ、皆さまの意見にもありましたように、逆に、例えば直売所の利用者が増えていたり、市民の森、公園、緑の所にお客さんが大勢いらっしゃっていたりということで、緑に対しての意識もすごく再認識されたところかなと考えています。</p> <p>今後もより多くの市民の皆さま、事業者の皆さまにもご協力をいただきながら、このみどりアップの取組を進めていきたいと考えています。今年度はこういう厳しい状況ではございますけれども、皆さんにいただいたご意見も踏まえまして取組を進めていきたいということと、今もありましたように、昨年度の取組につきましては、各施策別の専門部会においてさらにご議論いただければと考えています。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>進士座長：皆さんもどうもありがとうございました。これでお開きにしたいと思います。少し時間をオーバーして大変申し訳ありません。これからどうぞよろしく。どうも皆さん、ありがとうございました。</p> <p>一同：ありがとうございました。</p>
<p style="text-align: center;">資 料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]令和元年度事業目標及び進捗状況 資料 2 横浜みどりアップ計画市民推進会議令和元年度報告書(案) 資料 3 横浜みどりアップ計画市民推進会議 令和2年度スケジュール</p>